

速度取締り指針

七尾警察署の速度取締り重点路線等

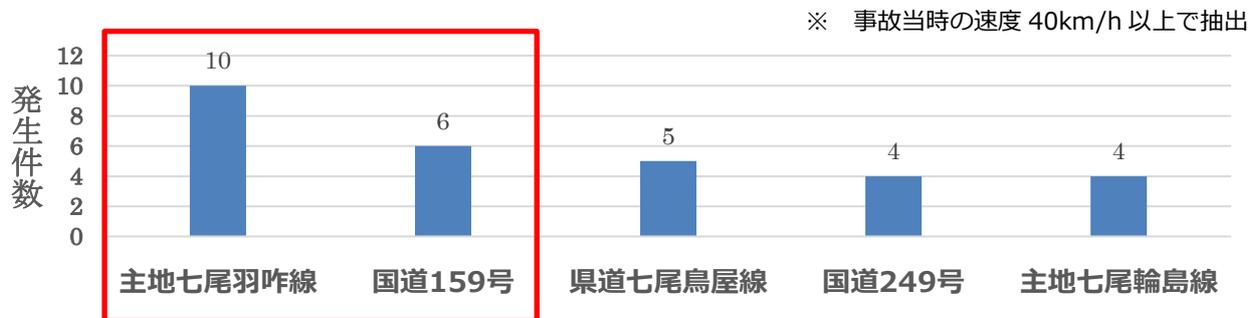
重点路線	区 域	規制速度	重点時間帯
・主要地方道 七尾羽咋線	中能登町金丸～七尾市国分町	40km/h (指定)	6:00～8:00 16:00～18:00
		50km/h (指定)	
・国道 159 号	中能登町高畠～七尾市藤野町	60km/h (法定)	

※ 重点路線以外の路線でも、場所・時間帯を選定した取締りを実施します。

七尾警察署管内における交通事故実態

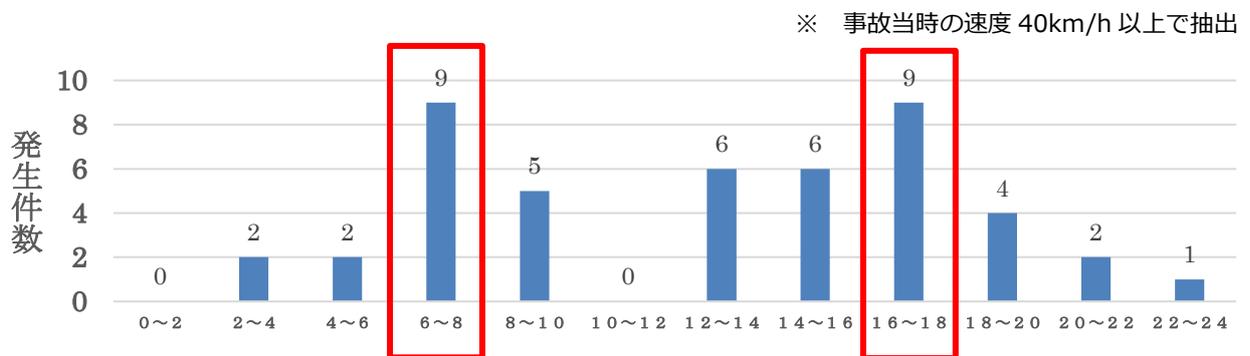
- 令和7年5月末時点での交通人身事故は、発生件数**30件**(+5件)、死者**0人**(±0人)、負傷者**38人**(+8人)、うち重傷者**4人**(±0人)となります。※ ()内は前年同期との対比
- 事故の原因は「前方不注意」「安全不確認(不十分)」で全体の約60%を占めています。

路線別 交通人身事故の発生件数 (令和4年～令和6年の各下半期合計)



過去3年間の下半期の交通事故について、車両速度が40km/h以上であったものを路線別に抽出すると、主要地方道七尾羽咋線、国道159号が上位2路線となります。同路線は、七尾市、中能登町、羽咋市をつなぐ主要道路で交通量が多く、道路も整備されていることから速度も高くなりがちで、重傷事故や交通死亡事故の発生が懸念されます。

時間帯別 交通人身事故の発生件数 (令和4年～令和6年の各下半期合計)



時間帯別では通勤・通学時間帯である「6:00～8:00」及び「16:00～18:00」での発生が多いため、同時間帯を重点時間帯に選定しました。

その他の交通違反指導取締り方針

交通事故発生状況を分析し、事故が増加する時間帯や場所、路線における指導取締りを推進します。また、悪質性・危険性が高い飲酒運転、無免許運転に対する取締りのほか、横断歩行者等妨害や指定場所一時不停止等の交通事故に直結する違反を重点に、交通事故抑止に資する取締りを行います。